

イメージづくり

平成20年度は、島根県東部地域で地域情報発信のテレビ番組を共同製作し、広島での放映を予定しています。また、情報誌や新聞を活用し、これまでに引き続き複数のメディアを活用した情報発信に努めます。

雲南フェアについては、これまで住宅展示場や大手デパート、広島フードフェスティバル会場などで、物産販売に併せて情報発信を展開して参りました。今後は、物産販売は物産展に集中して行い、各種情報は情報発信に特化した情報発信フェアを開催し、経費の節減や効果的なPRに努めます。

また、制度を新設した、広島在住のふるさと会員の皆様に、情報発信事業のお手伝いをいただく『雲南ふるさと応援団』は、当初、会員数100名をめざしていましたが、先般その目標を突破し、更に会員数が増加しています。

一方、地元応援団として募集していました、雲南ふるさとガイド養成セミナーには70名の方が応募され、これまで6回のセミナーを開催したところです。今後、観光ガイド業務を始め情報発信業務や特産品振興業務など、応援団の皆さんに適した業務のお手伝いをお願いすることとしています。

観光客誘客事業は、19年度も、4月から断続的にバスツアー企画を広島市や福山市内の旅行業者に企画提案し、3月末までには雲南地域への誘客数が千名を超えたところです。今後も引き続き、雲南地域へのツアーエンターテイメント企画を開催して参りたいと考えます。

安心づくり

広域連合が運用している光ファイバー網の多元的活用について、検討して参ります。保険・福祉・医療分野に限らず、地域情報や地域防災など多元的な活用を検討し、雲南地域の高度情報網の構築と、経費の節減をめざすものです。

人づくり

引き続き児童生徒の韓国派遣事業を支援し、30名の派遣費用の半額を助成し、国際感覚豊かな青少年の育成に努めます。また、地域づくり活動を行なう人材育成として、地域活性化をテーマとする地域づくりセミナーを雲南地域の住民の皆様に呼び掛けて開催いたします。

議会報告

平成20年2月15日、平成20年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。



議決された事項

- 雲南広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について**
税制改正に伴って平成18年度及び平成19年度に実施した介護保険料の激変緩和措置を平成20年度も継続実施するため、条例を改正しました。
- 平成19年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)**
主な内容:保険給付費の減額など……△235,163千円
- 平成20年度雲南広域連合一般会計予算**
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,707千円と定めました。(詳細は10ページ)
- 平成20年度雲南広域連合介護保険特別会計予算**
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,470,508千円と定めました。(詳細は11ページ)

平成20年度 雲南広域連合長 所信表明要旨

介護保険制度について

広域連合の主要業務であります介護保険事業は、平成12年4月の制度開始以来8年が経過し、第3期計画の最終年度を迎えることになりました。この間、保険給付費は急激に増加し、介護保険制度が創設された平成12年度は、33億5千2百万円でしたが、今年度は57億8千9百万円程度と見込まれ、実に1.7倍に増加しています。



平成19年度の介護保険事業では、要介護認定者数は3,660名程度と若干の伸びであります。認知症要介護者数が年々増加しているのが特徴です。平成19年9月末現在では、要介護認定者総数の約3割の1,164名の方が、問題行動が現れてくる認知症状態にあり、更に1,685名の方が軽度の認知症状態にあることから、今後は認知症対策の強化が急務であると考えます。

雲南地域内のサービス基盤整備について

主として通いサービスを中心に、利用者の状態に応じた訪問サービスや泊りができる、24時間365日いつでも利用可能な小規模多機能型居宅介護施設が、平成20年度中には雲南市内に4事業所で通所介護47名と、奥出雲町内の1事業所10名の規模で開設が予定されています。

このような中、第3期計画で整備ができなかった地域における、小規模多機能型居宅介護事業所の開設を、是非促進していかなければならないと考えます。また、認知症対策として、認知症対応型通所介護施設や認知症対応型共同生活介護施設の整備、更に訪問介護や訪問看護、訪問リハビリテーション事業や通所リハビリテーション事業の開設を働きかけ、在宅での生活を支援する施策を推進していくことが重要です。

また、懸案事項であります平成23年度末で廃止される介護療養病床につきましては、現在4事業所124床の介護療養型医療施設を老人保健施設等への転換を図るよう、関係事業所にお願いしておりますが、早急に解決していかなければなりません。

第4期介護保険事業計画の策定について

第3期事業計画での課題を克服し、更に高齢化と認定率の上昇に対応すべく、第4期事業計画を平成20年度に策定いたします。複雑化する介護保険制度の下で、介護報酬のマイナス改定により不足する介護人材の確保、介護給付費の適正化事業、地域包括支援センターと連携した介護予防の促進、介護給付費と保険料高騰の抑制など、多くの課題のある介護保険事業であります。雲南地域にはなくてはならない制度ですので、社会全体で支える介護制度として第4期計画策定業務を進めて参ります。

地域振興事業について

広域連合では、広域計画に基づき、ものづくり、イメージづくり、安心づくり、人づくりなど、4つの柱に基づき地域振興事業に取り組んでいます。事業の推進に当たっては、継続事業は事業の実施状況や実績、事業効果を検証して事業目的を再確認し、事業の熟度を考慮した事業展開に努めます。更に、新たな取り組みについては、雲南地域の地域振興テーマと地域課題を捉え、地域に密着した事業を推進して参ります。

ものづくり

先般、第11回島根ふるさとフェアが1月19日・20日に開催され、雲南地域から屋内・屋外の会場にそれぞれ、14ブースを出店いただき、多くの広島県民の皆様に、「雲南地域の魅力」をPRすることができました。広島県民に定着したふるさとフェアには、今後も積極的に参加し情報発信に努めて参ります。

また、3年目となる雲南物産展は、今後の取引に向けた商談活動により、将来に渡って恒常的に雲南産品が広島市内に流れる仕組みづくりをめざし、トップセールスなど集中的なPR活動も展開して参ります。